

厚生労働省三重労働局発表
令和5年6月20日（火）午後2時解禁

【照会先】
三重労働局職業安定部職業対策課
課長 中村 克彦
課長 補佐 土屋 ゆり
雇用対策係長 高原 孝祐
(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	福祉タクシーまごのて 鈴木 裕一
	代表者氏名	鈴木 裕一
事業所	名称	福祉タクシーまごのて 鈴木 裕一
	所在地	三重県鈴鹿市末広北3丁目5-8
	事業の概要	道路旅客運送業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給金額 (返還状況)	28,265,233円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年5月16日
	内容	休業していないにもかかわらず休業したとする、また、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。